

会議記録

会議名称	令和5年度第1回 杉並区外部評価委員会
日時	令和5年8月7日（月）午後3時32分～午後4時47分
場所	杉並区役所 東棟4階 庁議室
出席者	<p>【委員】 岩下、奥、高山、田淵、山本</p> <p>【区側】 政策経営部長、区政経営改革担当部長、企画課長、 区政経営改革担当課長、財政課長、総務課長、人事課長、 企画調整担当係長、契約係長、企画調整担当職員</p>
配付資料	<p>資料1 令和5年度 杉並区外部評価委員会 委員名簿</p> <p>資料2 令和5年度 杉並区外部評価委員会 事務局名簿</p> <p>資料3 杉並区外部評価委員会条例</p> <p>資料4 諮問書（写）</p> <p>資料5 令和5年度外部評価の進め方について（案）</p> <p>資料6 評価対象施策等一覧</p> <p>資料7 令和3年度外部評価に対する所管の対処結果</p> <p>資料8 行政評価制度の見直しについて</p> <p>資料9 令和5年度の行政評価の取組</p> <p>資料10 事務事業評価シート、施策評価シート見本</p>
会議次第	<p>1 開会 委員挨拶</p> <p>2 区側出席者挨拶</p> <p>3 諮問書受理</p> <p>4 議事 (1) 令和5年度外部評価の進め方及び施策等の選定について</p> <p>5 報告 (1) 令和3年度外部評価に対する対処結果について (2) 令和5年度行政評価等の取組について</p> <p>6 その他</p>

〇〇会長 それでは、定刻にもなりましたので、ただいまから令和5年度の最初の外部評価委員会を開きたいと思えます。本日、〇委員はオンライン参加ということでございますが、委員全員の出席を頂いておりますので、会は有効に成立しております。

それでは、本日は令和5年度の最初の1回目の会議でございますものですから、我々はあと1年の任期ということでございますが、一言ずつご挨拶いただきたいのですが。

最初に〇委員のほうから、どうぞ。

〇〇委員 公認会計士の〇でございます。昨年度もお世話になりました。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

〇〇委員 東京都立大学の〇でございます。昨年度に引き続き今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

〇〇委員 上智大学の〇と申します。今年もどうぞよろしくお願いいたします。

〇〇委員 行政経営コンサルタントの〇です。引き続き、よろしくお願いいたします。

〇〇会長 はい。私、会長をやっております。よろしくお願いいたしますと思えます。

それでは、区のほうも人事異動があったそうでございますものですから、挨拶並びに異動の状況についてご報告をお願いいたします。

〇政策経営部長 それでは、順次、自己紹介をさせていただきます。

政策経営部長の伊藤でございます。昨年12月に企画課へ戻ってきて、引き続きでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

〇区政経営改革担当部長 この4月から区政経営改革担当部長となりました福原と申します。よろしくお願いいたします。

〇企画課長 企画課長の藤山と申します。よろしくお願いいたします。

〇区政経営改革担当課長 区政経営改革担当課長、森です。今年度もよろしくお願いいたします。

〇財政課長 財政課長の土田です。4月からになります。どうぞよろしくお願いいたします。

〇総務課長 総務課長の秋吉でございます。2年目でございます。よろしくお願いいたします。

〇人事課長 人事課長の林田と申します。引き続きやっております。よろしくお願いいたします。

〇企画調整担当係長 企画課の企画調整担当係長の尾上と申します。よろしくお願いいたします。

○企画調整担当（須田） 企画課の須田と申します。よろしくお願いいたします。

○企画調整担当（蔦澤） 企画課の蔦澤と申します。よろしくお願いいたします。

○契約係長 経理課契約係の係長をしています小島と申します。よろしくお願いいたします。

○○会長 はい。ありがとうございます。

伊藤政策経営部長におかれましては、ご多忙ということもございまして、所用によりここで退席されますので、よろしくお願いいたします。どうもご苦労さまです。

○政策経営部長 はい。よろしくお願いいたします。

（ 政策経営部長退室 ）

○○会長 それでは、今日の会議資料は、本当は確認しておいたほうがいいと思うんですけども、議題としては、ここに書いてございますとおり、令和5年度外部評価の進め方と施策等の選定についてでございますが、報告事項が若干ございます。

まず、最初に、先ほど諮問書が、日付が入ったやつがあったということですけど、ちょっと一つ確認ですが、これは従前から「様」になっていましたかね。岸本区長になってから、「様」になったのですか。ちょっと気にはなったんですけど。

○区政経営改革担当課長 特に、区長が替わって、この様式を変えたという認識はありません。

○○会長 記憶はない。

○区政経営改革担当課長 はい。

○○会長 いや、何年もやっているものですからね。いやいや、非常にいいことなんだけども。うん。分かりました。つまらんことですけど、結構重要なことなので。はい。ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと思います。議事は一つだけですが、令和5年度外部評価の進め方及び施策等の選定についてということで、まず、資料5、6に従いまして、担当課長のほうからご説明をお願いいたします。

○区政経営改革担当課長 はい。では、資料5、外部評価の進め方についてということで、今日はこの進め方のご説明を差し上げた後に、今年度どの評価をしていただくかといったところまでお決めいただければと思っております。

外部評価の前提として行政評価があるわけですけども、今回、報告の(2)に、行政評価の今年度の取組についてがございますので、先にそちらのご報告をしながら、今年度の進

め方という形でご説明さしあげたいと思っております。

資料8と9をご覧ください。資料8が、これも昨年度も何度かお話しさせていただいているところですが、昨年度、行政評価のほうを見直しましたので、改めて、概要をご説明したいと思っております。資料8です。行政評価の見直しについてということで、目的を明確化いたしました。これまでは計画の進捗把握、それから職員の政策経営能力の向上とか説明責任、区政の透明性といったところを掲げていたのですが、それも当然あるところですが、そもそも自治基本条例にそういった項目も入っていることから、今回は、まず各職員のほうに、行政評価については、区政経営報告書の作成ツールではなく、しっかりと評価していくんだといったところを改めて示すために、(1)に書いてあるような、不断の見直し・改善を図るとともに、最適な財源配分へつなげることによって政策効果を持続的に高めるといったところを目的として掲げております。

方針は四つです。全体最適の推進ということで、どうしても事務事業評価のみに視点が行ってしまっているところがあるので、全体的なものを見て評価する。それから2番目、エビデンスに基づく評価ということで、感覚的なものではなくて、しっかりと証拠・根拠を基に評価すること。そして、役に立ち活用される評価ということで、先ほど申し上げたように、どうしても区政経営報告書の作成ツールと誤ってしまっている嫌いがアンケートからも出てきたので、そうではなく、これは予算にも反映しながら、区政の重要課題、重要な基礎資料として活用することということを明確にいたしました。四つ目、簡素で効率的な評価ということで、評価の作業が負担になるというのが、まず頭に一番出てくる職員が多かったものですから、これはある程度軽減を図れるように、かつ制度の持続性を可能にするような形で見直したところです。

2番目の新制度のポイントです。大きく変わったところが、2段階評価としたところです。これまでは、この今回の第1段階に当たる5月、6月に、翌年度の方向性まで全て評価していましたが、今年度からは、昨年度までと同じ時期に分析と評価までを行い、そして8月まで一旦現年度の取組実施した上で、8月、9月にその現年度の取組を踏まえて翌年度以降の今後の方向性を見るという形で、評価を2段階に分けました。2段階目の評価をこれから行うところです。

(2)として施策推進体制の強化ということで、施策推進責任者を部長級にすること。

それから、簡易評価についてです。これまで簡易評価にするか否かを各所管課で判断していたのですが、施策を構成しない事務事業については、一貫して簡易評価とする形で基

準を決めました。

成果指標の分類を設けたことです。これまでも指標の設定については、何度も外部評価委員のほうからもご指摘いただいているところですが、特にこの成果指標は職員の中でもなかなか整理しづらかったところでした。そのため、成果指標を三つの分類に分けて、どの分類の成果指標であるかを職員も分かるような形に改善いたしました。

五つ目が指標の弾力化です。簡易評価については指標を設定しないこととし、また、指標を数値的に示すことが難しいものについては、上昇・下降の方向性だけの指標としても可とすることにし数値目標と組み合わせることという形で改善いたしました。

これをもって資料9です。今年度はどのように行政評価に取り組むかを、区長をトップとした区政経営改革推進本部で確定いたしました。今年度の評価については、施策評価と事務事業評価を、先ほどの新たな行政評価制度に基づいて実施すること。評価の活用については、方針に基づいて掲げております。また、財団等経営評価についても、6団体で実施することとしてございます。また、外部評価委員会で、施策とそれから財団等経営評価を対象として評価することとしております。

こういったものを踏まえて、今年度の外部評価について、資料5にお戻りいただきたいと思っております。今回、区のほうも制度を見直しましたので、4年度と5年度、比較表を使いまして、5年度の進め方をご説明さしあげたいと思っております。

5年度の評価対象としては、5施策、それから1団体と考えてございます。施策評価5施策は、昨年度までは32施策から順に選んでいただく形にしていたのですが、今年度は区のほうで、区政として特に注目している施策五つをピックアップして、その中からお選びいただきたいと考えてございます。財団等経営評価は6団体のうち1団体、これは昨年度と変わりません。事務事業評価でございますが、昨年度は施策を構成しない事務事業から4事業を選定いただいていたのですが、今年度については、施策を構成しない事務事業は指標を設定していないことと、それから昨年度、現地視察を入れたことによって、少し評価、ヒアリングのほうは駆け足になってしまったところを反省点として、今年度については、施策を構成しない事務事業評価については、対象としない考えでございます。

この5施策1団体についてですが、参考資料をご覧ください。右上に「参考資料」と書いてある、施策を取り巻く状況等という資料でございます。

こちらに区のほうで注目している施策として五つ挙げました。施策の6、誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備ということで、自転車のヘルメット着用であるとかシェ

アリングサイクルなど、新たな取組がありますので、挙げさせていただきました。施策11、グリーンインフラにつきましては、世界的な気候危機に対してグリーンインフラの取組を進めていく。それから、荻外荘復元・整備プロジェクトなども進めていることがあって、挙げさせていただいています。施策12につきましては、生涯にわたって健やかに暮らせる健康長寿社会というのを目指していくといったところで挙げさせていただきました。施策15については、75歳以上の高齢者が、団塊世代が高齢者となるということを見据えて、医療や介護の需要が近々の取組になっているというところで挙げさせていただきます。施策23については、一人一人が適切な教育を受けること、そういった形の教育環境の整備に取り組んでいることから、挙げさせていただいております。

また、財団等経営評価につきましては、毎年順番に行っていただいているところで、この順番で行くと、今年度はすぎなみ環境ネットワークに該当の年度になると考えております。

また、資料5にお戻りください。資料5の表面の半分から下です。評価方法等についてです。今年度は、委員一人に当たって、施策評価1施策をなさる方が4人、残りの1人の方は、財団等経営評価1団体と構成する事務事業が少ない1施策、これを担っていただいたらどうかと考えてございます。評価方法としては昨年度と同様で、現地視察も取り入れていきたいと考えております。

もう一つ、ヒアリング前の質問票の送付でございますが、これはコロナ禍においてオンラインが始まるということを契機に、円滑な会の運営ということで取り入れたもので、これは引き続き、やっていきたいと思っています。質問票の作成時期、所管課の回答時期については、ほぼ例年と同じ時期を予定しております。ただ、昨年度までは、メールでの所管課とのやり取りが何往復も行われるなど、所管課と委員の皆さんがお話しする前のメールでのやり取りなので、なかなか難しいところがありました。今年についてはメールのやり取りは行わずに、しっかりとヒアリングの時間を取って、ヒアリングの中で質疑応答していただければと考えてございます。

その他としては、それぞれ皆さんが作成した外部評価について、委員会で確認し決定する。これは昨年度、同様でございます。

裏面をご覧ください。今年度のスケジュールでございます。参考に、今年度の区の行政評価のスケジュールも入れてございます。外部評価委員のスケジュール、第1回、本日開いてございます。そこで評価の選定をいたしまして、質問等のやり取りを経て、10月以降

から第2回、第3回で所管課ヒアリング・現地視察を行い、12月に外部評価委員の入札監視を行い、来年1月に第5回として外部評価のまとめを行っていききたいということで、外部評価委員会のスケジュール的には去年とほぼ同様な流れを考えてございます。

あとは資料6でございます。資料6は、29施策全部、主な事務事業名とともに載せてございます。先ほどここから5施策をピックアップしたものをお示しいたしましたが、参考に、資料6として全施策の一覧表をつけているところでございます。

進め方についてのご説明は以上となります。

〇〇会長 はい。ありがとうございました。報告事項の(2)とも関連してご説明いただいたということですが、まず、今までの中で、これは区でお決めになったこともあるので、外部評価委員会としては、コメントをするというよりも意見を申し上げるしかないのですが、ご質問なりご意見がある委員の方もおられると思いますので、まず、〇委員、今までのご報告で、いや、これは違うのではないかとか、あるいはこれはちょっと分からなかったとかという点があれば、まず、最初におっしゃってください。

〇〇委員 先ほどヒアリングに十分時間を取られるというようなお話があったのですが、具体的にはヒアリング時間を拡大するという方向の理解でよろしいでしょうか。

〇区政経営改革担当課長 はい。これからスケジュールを主に組んでいきますが、少し去年駆け足になってしまったので、多く取れるようにスケジュールを組んでいきたいと、そのように考えています。

〇〇委員 ありがとうございます。私からは以上です。

〇〇会長 あ、そうですか。うん。ちょっと、かなり問題があると思うんですけど。

〇〇会長 それ以外に、今日ご報告いただいたことについてご意見はないですか。

〇〇委員 じゃあ、よろしいですか。すみません。

去年までは、過去何年間、例えばどれを行ったのかということを見せていただきながら、大体循環して全部のものをできるようにという形だったんですけど、今回は重点的にということで、方針が変わったというふうにお聞きしたんですが、その資料は……

〇〇会長 その資料もあるんじゃないの。ないのかな。

〇〇委員 ないですね。

〇〇会長 ついていないの。過去どういうことをやってきたかというのは、一応、財団等についてはあるの。

〇区政経営改革担当課長 そうですね。施策のほうは、施策の体系が少し変わって……

〇〇会長 変わったことは変わっているけど。

〇区政経営改革担当課長 はい。施策数が32から29になりました。

〇〇委員 ですので、そうすると来年以降は、今年はこうだった、つまり令和5年度はこうだったという記録をつけた上で、やはり何年かかけて全てをするという方針であるという事は、変わりがない。

〇区政経営改革担当課長 この5施策を出したときも、昨年度となるべくかぶらないようにという視点も含めて、かつ、区のほうで、これを今、評価していただくと、よりよくこの事業が進むのではないかとといったところも含めて、五つピックアップいたしました。

〇〇委員 はい。ありがとうございます。

〇〇会長 ○先生、何か。

〇〇委員 そうですね。今年度から新しい行政評価に切り替わるということで、資料8の一番最後のところで、先ほど口頭で、指標設定の弾力化の最後のポツですけれども、必ずしも指標の設定ができないような場合は、数値目標は定めないと。ただ、ただし書のところで、できるだけ数値目標を定める他の指標と組み合わせると。「できるだけ」ところはなっているんですけど、先ほどのご説明だと「必ず」というふうにおっしゃったので、「できるだけ」のほうが。

〇区政経営改革担当課長 申し訳ありません、できるだけ、です。数値目標と組み合わせたいとの思いが強く「必ず」と発言してしまいました。

〇〇委員 ええ。思いとしては組み合わせたい、そちらは、できるだけ、できるだけはできるだけだけ原則としたい、ということですかね。

〇区政経営改革担当課長 はい。

〇〇委員 なかなかこれもイメージがしづらいところがありますよね。

〇区政経営改革担当課長 今年度、第1弾ということで評価をしたら、1施策だけ、上昇・下降というのが1個だけありましたが、数値目標を各所管課が頑張って、入れてきている状況ではあります。

〇〇委員 で、組合せは、その一例については。

〇区政経営改革担当課長 数値目標と組合せております。

〇〇委員 そうですか。

〇区政経営改革担当課長 はい。

〇〇会長 私は一番気になっていましてのは、区のほうでもうお決めになっていることなの

で、我々としても言っても致し方ないとは思いますが、やはり気になっているのは、施策を構成しない事務事業は全て簡易評価として指標を設定しないことになるということについては、私、個人的にはちょっと、非常に残念だなという気がしているんですね。

具体的に、例えば、こう書いていますが、たしか私の過去の記憶では、施策を構成しない事務事業の中で、受託業務のような、裁量の余地は少ないかもしれないですけども、例えば生活保護とかそういうやつは、これはどちらに入っているのですか。

○区政経営改革担当課長 生活保護は構成しないほうに入っていますね。

○○会長 ですよ。

○区政経営改革担当課長 はい。

○○会長 だから、そこが、ここは例でごまかしているけども、もう社会福祉の根幹の、普通に、今、根幹を成しているものをしなくていいというのは、ある意味で、新しい区政として、そういうのはもう、国のもう規制が強いので、我々区としての裁量はほとんどないと言っているに等しいんですけども、行政学者とか財政学者も分析していますように、実は扶助費とか、政策一括法の認定でも、自治体間の違いというのは相当あるわけですね、実際は。それで、あとはサービスの対応にしても、区とか基礎的自治体で本当に裁量の余地がないかといえば、うーん、ちょっとどうかなというのが、これは、私、個人的な意見ですから、聞いていただくだけでいいんですけど。

そういうことで、我々としては、外部評価としても今度しないことになるんですけども、ちょっとそこら辺は、よく上層部もお考えになってそういう決断をされているとすれば、まあしょうがないんですけども、これはずっと昔からそうなので。ちょっと、やや残念だなという気がするんですよ。

だから、そこは、こういう方針だよということでやられていいんですけども、例えば財政サイドから言えば、これによって、じゃあ、区の予算のどれぐらいはカバレッジしているのかということで、予算との関連にしても、ややちょっと、そうすると何のための行政評価なのかとかいうことの視点も、まあ、内部で議論された結果としてこうなっているんだと思うので、これ以上私は言えないんですけども、何かちょっとこう、肩透かしを食ったなという感じで、個人的な思いとしては一応お伝えしておくということで、これはそれなりのもう政治的な判断ですので、これはこれで、我々としてもご報告を承ったということで了としたいんですが、何かそういう議論はあったんですかね。

○区政経営改革担当課長 そうですね。まず、今、区の行政評価で、様々課題はあります

が、一番課題だと感じているのが、3年度に行ったアンケート調査からも出てきているんですけど、余計な仕事だとか、区政経営報告書の作成ツールだと思っている人が非常に多く、まず、その根本のところを何とかしなければいけないというのが一番思いが強かったところですよ。

〇〇会長 そうですね。

〇区政経営改革担当課長 そのために、行政評価をやらないという結論にしてはならず、区の職員全員が、行政評価をして、それをどうやって何に活用しているんだというのを、しっかりと身をもって考えてもらいたいというのが一番にあったところですよ。そのためにどうしていったらいいのかというところで、まず、区の職員に対しても、少し簡略化できるところは簡略にしたので、施策を構成する事務事業の評価を集中してきっちり評価し、去年と同様の記載、いわゆるコピペでは駄目なんだというところをしっかりと分かってほしいという思いがありました。そのためにどうしたらいいかといった議論をしました。簡易評価については、指標の設定が非常にやりづらいという声もあったので、まず一旦、簡易評価の指標設定はなしとして、ただ、その代わりに、簡易評価であっても、事業の改善策とか事業の方向性、これはしっかりと評価をして、来年度の予算についてもどういう形にしたらいいのかといったところをしっかりと明記するという形にしました。

その上で、〇先生に、9月には管理職向け研修を行っていただきますが、改めて、評価の意義や目的を確認して、管理職が、評価内容や今後の方向性などの記載に責任を持ってもらうことを意識してもらいたいと考えています。区が、長年、評価を実施してきたことによる弊害を改善していきたい考えです。また、職員に対しても、簡素になったところをアピールして、本来目的にしっかり向き合ってもらいたいという思いもあり、簡易評価は、一旦この段階で、数値の指標は除きながらも改善策はしっかり出していくという形で落ち着いたところですよ。

〇〇会長 うん。いや、それはそれでいいと思うんですけどね。だから、それに関連すると、資料9、もう一つ気になるのは、評価結果の活用の三つ目のポツかな、「施策評価・事務事業評価の一部は区政経営報告書に活用する」と。この一部というのにも気になるんですよ。

〇区政経営改革担当課長 一部については、例年と同じで、区政経営報告書という冊子の中にここから一部持ってくるということですよ。

〇〇会長 何かこれだと、本当に、うん、何かイメージがよくない。

うん。要するに役人用語としては正しいのだろうけど、確かに全部じゃないから、それはそのとおりでけども、何かトーンが、全体的に何かこう、まさしく、今おっしゃったのを反映しているような感じを受けたんですけど。

○区政経営改革担当課長 区の職員向けにアピールしたかったのは、区政経営報告書を作るためにこちらが、行政評価があるのではないということであり、評価の一部を抜粋するというところを示したところです。

○○会長 そうそう。そういう文章にすればいいと思うんだけど、これだと何かまさしく本末転倒を前提にしているような文章なんですよ。はっきり言って、私が読むと。だけど、これはもう最初から腰が引けているから、これじゃ駄目じゃないかというのは、これは個人的思いですよ。これは別に、私の全くの意見ですから、無視していただいて構わないんですけど、何か今のご説明とちょっと違うので、うーん……、何かやや残念だなという思っただけで、これはもう、私、個人的な思っただけですから。

それと、もう一つだけ言っておくと、よく自治体の方は、最適、最適というのをよくおっしゃるのだけど、最適な財源配分とかいうのは、区民サイドのAさんとBさんでも違うので、最適というのなかなか、それは地方自治法にも書いているから、ね、最少の経費で最大の効果とか書いてあるからあれだという気持ちは分かるんだけど、実際、これはできないし、難しいですよ。最適がもし、最適解が出れば、そんなのまさしくAIにやらせればいいじゃないかとかということになっちゃうので。最適解がもしもあるならね。ないからこそ民主主義で、まさしく岸本区長がおっしゃっているように、みんなで市民参加で議論して方向性を決めましょうということをやっているわけですよ。それが民主主義なので。ちょっと、まあ、そこら辺は区長もオーケーされているのだからいいんだけど、これはちょっと私の個人的な思っただけですので無視していただいてというか。はい、分かりました。

ほかはないですか。

○○委員 すみません。よろしいですか。資料に対してコメントさせていただいて、よろしいですか。

○○会長 コメントだけですけど。

○○委員 はい。今お話があった簡易評価ですけど、やはり全部指標をやめるというのは、本来はできないはずなんです。というのが、改善策はしっかり出してほしいというお話だったので。改善策をしっかりと出すには根拠が必要で、そのためには、現状を把握するた

めの指標が必要なんです。指標の設定を止めて、その点をどうしようとされているのか。ただ、これをやります、ああやっていきますと言ったところで、それは改善策にはならないんですね、現状を把握していないので。そこを簡易評価の中でどう担保されるのか、指標とかそういったデータがないと改善策は出せないはずなので、その点をどう考えていらっしゃるのかというのが1点です。

あと、2段階評価にされて、5月、6月、2回やって、この後、2段階目をなさる。2段階評価の職員の皆さんの反応はどうだったのかというのをお聞かせいただけますか。

○区政経営改革担当課長 確かにおっしゃるとおりで、そのところの改善策を出すには、まず目標とか指標があるというのは、まさしくそのとおりなところなんです。そういったところもあって、区のほうでも、評価をしてきたところなんです。

改善策と指標の、連携が充分に取られていないような状況で、本来筋であれば適切な指標を設定し、効果があるのかといったところを評価することが本来筋ですけど、今まで、そこまですべてにできていないので、まずは簡易評価について、指標はないけれども、その改善策をつくるところに、先ほど言った根拠に基づいて、なぜこうなのかということも含めて評価表に記載する形で、今回は改善案を考えたところなんです。

今まではすべての事業に一律に記載項目を決めていましたが、そこは割とフレキシブルに事業に応じた内容が記載できる形にしましたので、根拠も含めて書きやすくしています。今の区の状況だと、まずはしっかりと改善策というのを、この事務事業、行政評価の中でやっていくといったところを、行っていきたいとの考えです。そういった意味合いで、簡易評価のほうは指標がない形になっています。

○○委員 いや、別に、指標をどうしても設定しなければいけないと言っているわけではないです。改善策をしっかりとやるという。

○区政経営改革担当課長 そうです。

○○委員 どうやってそれをやろうとされているのかというのを確認。ただ、絶対、指標が必要ということでもないですし、指標があったほうが根拠を示しやすいものもあるでしょうし、そうしたら指標を設定すればいいわけで。なので、その部分。

○区政経営改革担当課長 適切な指標があれば、改善策の中に指標を書くということもできると考えています。これまで、全部の施策というか、一律の項目であったので、事業によっては指標がなかなかできなかったこともあるので、そこが職員の負担感につながっている部分もありました。指標が設定できるものについては改善策のところ、先ほど柔軟

にフレキシブルに入れるようにできるということで、そんな形でやっていければと思っています。

〇〇委員 どなたが見てもこの改善策が妥当だということが分かるように、皆さんが改善策につなげることが一番のポイントになるので、そこまでのツールはどのような形であろうとも、皆さんがそうだなと納得できる根拠があるものであればいいとは思いますが。

その辺のところは、多分皆さんがサポートされていくのかなと思いますけれども、やはり、研修。ただ指標と言われても分からないので、どういう形で、どういう考え方で指標というものを設定していくのかというのを、もう少し研修なりなんなりで、職員の皆さんに説明されたほうがいいのではないかとと思います。

施策のほうの評価、それが分かっていると対応ができない。今までと同じコメントが毎年続くようなので、その部分の対応はされたほうがいいのかなどは思います。

〇区政経営改革担当課長 今年、行政評価のやり方を変えたということの一つの契機に、これまでは区政経営報告書の説明会の中で行政評価の方法を説明していたんですけど、改めて行政評価に特化した説明会にして、かつ、〇委員にご協力いただいて、評価の意義も含めて説明会をいたしました。もう一つ、毎回、外部評価委員の皆さんに同じ指摘をされているということがあって、それは外部評価委員会の報告書に記載して、各課に配っているんですけど、見る機会も少なかつたりしますので、今年からは委員に指摘された事項を、全体的に関わる事項についてはまとめて、行政評価のマニュアルとは別に示して、こういった指摘に留意して、例えば成果指標につながる活動指標を設定しているとか、そういった基本的なものが入ったものを配って、周知にしているところであり、少しずつではありますが、そんな試みを始めたところです。

〇〇委員 成果指標がどういうものなのか、活動指標がどういうものなのかということが、まずは皆さんの頭の中にクリアになっていないというところが問題なのだと思うので、そこをサポートする取組が区としてはやはり必要になってくるのかなと思います。

行政評価を導入した当初は毎年のように研修をしていたはずなんですけど、それが今は、研修もなしに「はい、やって」と言われても無理です。

なので、やはり区のほうでそこはカバーしていく取組、姿勢は必要ではないかと思えます。

〇区政経営改革担当課長 研修も、委員がおっしゃるとおりに、最初はすごい張り切っていたのが、いつの間にかルーティンワークになり、説明会がなくても、何かみんなできて

いるからいいやみたいになってしまう。それはいけないので、研修の内容についても、またちょっとブラッシュアップしながら頑張っていきたいと思います。

〇〇会長 もう一つ質問がありましたね、途中の。

〇〇委員 あ、そうです。第2段階、2段階の……

〇区政経営改革担当課長 これについては、特に2段階になったことに対する意見も寄せられておらず、受け入れている感じです。

〇〇会長 うん。これからの話ね。まさしくこれは8月からの話ですよ。

〇区政経営改革担当課長 はい。5月、6月、第1段階の評価の時に、昨年度までのように全部やらなくていいのかといった話は来ていないです。これから、現年度も踏まえてということで、来週、全庁に第2段階評価の開始を指示しますので、そこでまた何かアクションがあるかもしれないのです。ずっと行政評価をやっていた立場からすると、5月、6月に来年度のことを書けと言われても、特に異動してきたばかりの係長・職員では、なかなか難しかったりするので、そういった部分では書きやすくなるんだろうと思っていますが。第2弾、実施の通知をまいたら、またちょっとアクションがあるかもしれないと思っています。

〇〇会長 いや、これは、でも、〇委員もおっしゃるように、我々が一番、気になっているのは、現年度の取組成果となっているけども、厳密な意味の成果なんてまだ出ていないし、成果指標まで把握できるわけがないので、この場合の現年度の取組成果というのは、アクティビティレベルというか、活動レベルというか、予算がどれぐらい消化できそうだとか、人員が確保できているとか、そういうことを、じゃあ、またどうやって文章化、まあ定量化できなくてもやっていくのかということを徹底しない限りにおいては、せつかくこの2段階でやるやつというのが効果を発揮しないじゃないですか。それはどういうふうにお考えじゃないかということを、多分、〇先生は聞いたかったと思うんです。

〇〇委員 8月、9月に一遍にやってもいいのではないかという。

〇〇会長 そうそう。じゃあ、何を聞いて、何を報告させるのか、どういう様式なのかとか、そういうことですよ。だから、結局、活動レベルなり予算レベルの話ぐらい、まだできないと思うんだけど、それをどうやって、じゃあ定量化し、あるいは予算要求とつなげていくんですかということがまさしく肝で、そこを狙っているわけだから、それはどういう体制になっているんですか。

〇区政経営改革担当課長 そこについては、基本的に記入する各事項というのは、これま

で5月、6月に評価していた時とそれほど変わらないと思っています。そこに、現年度の取組、ここまで進んでいますであるとか。

〇〇会長 うん。それ、あれだともう、ほとんど文章で……

〇区政経営改革担当課長 文章で書いてもらうようにしています。

〇〇会長 予算にはつけられ——まあ、財政課がいるからあれだけど、言っておくけども、どういうふうにするのと、はっきり言いたい。

〇区政経営改革担当課長 去年までも予算の査定のために、翌年度以降の予算の方向性、これは、欄は去年と変わらないのですが、去年もそういった欄があったんですね。それで、予算の査定のために、来年度の予算の方向性は縮小となっているけど、予算は拡大しているといったことが結構散見されていました。

〇〇会長 うん、ありましたね。

〇区政経営改革担当課長 なぜかと聞くと、5月、6月に書いたからですという形になってしまうので、5月、6月に書いた意味がなくなってしまいます。現年度いろいろな状況で進めていった中で、来年度どうしようというのが、予算計上の考え方ですので、行政評価についてもそこに倣って、来年度の取組はどうしようとする時期に、行政評価の2段階目を合わせた形になっています。

〇〇会長 いや、お考えとしては非常に素晴らしいんですけど、だから取組の成果として何を書かせるのですか、どのレベルのものを品質として要求しているんですかというのが肝で、ポイントなわけですよ。だから、そこら辺を実は聞きたいし、あるいは我々として、来年、これから外部評価委員をやっていくときに、そういうことについても関心を持ってやりたいので、実際、去年と同じじゃ、僕は多分機能しないと思いますよ。ちょっときついことを言いますが。

〇区政経営改革担当課長 今これから書いていくのを、資料10として、シートのほうを参考に上げています。

〇〇会長 ありますよね。

〇区政経営改革担当課長 はい。で、資料10の1の裏面だとすると、真ん中辺りに「現年度の取組成果・予算執行状況（年度末での見込含む）」という形で……

〇〇会長 取組でしょ。取組の成果でしょ。

〇区政経営改革担当課長 ここで記入してもらう形にしています。

〇〇会長 これは全然数値的なことは書いていないの。

○区政経営改革担当課長 これを書いていただいて、逆に、自由にいろんな記載ができる形にしようかなというもくろみでありまして……

○○会長 でも、これでは全然、一つも数値は書いていないですよ。

○区政経営改革担当課長 こちらとしては、これで去年よりもしっかりと実になるものがあるという形で、区として判断してやっております。

ただ、外部評価のシステムの中でシートが決まるのですが、昨年までのシステムを、それを少し改良した形で行っているんで、もう少し詳しくこのシートのところを記入できるようにしたいと考えているところです。

○○会長 いやいや、これも、このままでもそこを書けばいいわけですね、全然。様式の問題ではないと。

○区政経営改革担当課長 はい。今年度はこれで進む状況になっています。

○○会長 いやいや、いいです、やっていただいていいんですけども、そこら辺、なるべくサポートできるような意見を申し上げたいと思っているので、何かどういう、区内、それぞれ研修なり説明会でどういうことをおっしゃっているのかなというのが気になったというだけです。

○区政経営改革担当課長 そうですね。これ、区としても本当に初めての、2段階評価というのは初めての試みになります。

○○会長 うん、そうそう。

○区政経営改革担当課長 各所管課のほうで、どういう形のものが出てくるのか、また書くことができるのかといったところもあり、実はこれに決定する前に各所管課にアンケートも取っているんですね。

○○会長 うん、なるほど。

○区政経営改革担当課長 こういう形でやるんだけどもどうかといったところに対しては、特にこれで記載ができないというような回答はありませんでした。

○○会長 また、それは……

○区政経営改革担当課長 各所管課のほうはある程度書けると判断したものと思っているところではあります。ただ、実際出てきたのを見て、また委員の方のご意見等も踏まえて、これはまたどんどん改善していければいいのかなと思っています。そういったものを踏まえて、ちょっと今回非常に大きな見直しだったので、まずは見直しの第一歩を踏み出したというところが大きいと区のほうでも思っています。その後、これもまたブラッシュアップ

プして、よりよいものにして、しっかりと行政評価の目的を各職員が理解した上で、しっかりと実になって活用できる行政評価にしていきたいし、していかなくてはいけないと思っております、今回については、これで行きたいと思います。

〇〇会長 いや、これでいいですよ。様式として別にこれが駄目だと言っているわけではなくて、書くべき内容がこれだと網羅されていないじゃないですかという意見を申し上げているだけで。だからって、これはいかんということは、我々権限もないですから、もう一踏ん張りがちょっと、ということをお願いしたかっただけで、激励ですよ。

〇区政経営改革担当課長 はい。頑張っていきたいと思います。

〇〇会長 別にいちゃもんをつけているわけじゃなくて……

これね、2段階やるということは、ほかの自治体でもこれに非常に着目しているわけ、注目しているわけですよ。これは非常に新たな試みでね。うまく機能すれば、やっぱりこのほうがいいよなと思っているわけです。だから、それで非常に期待を我々もしていますので。まあまあ、分かりました。

じゃあ、ほかは特にご意見はないですか。なければ、担当の、この先ほどの参考資料ですね。これで自分は何をやりたいかと。早い者順のようですけども。だから、23を選んだ方は、すぎなみ環境ネットワークですか、これを担当していただくということになります。

〇委員から決めていただいても構わないんですけど。この参考資料の施策番号で、どれを。競合したら、またちょっと話し合うということにして、何番がよろしいですか。

〇〇委員 私のほうで、どれということですね。

〇〇会長 ええ。ご希望、いや、それがまずストレートに決まるかどうかは分かりませんが。参考資料で、施策番号をおっしゃってもらえますか。

〇〇委員 そうですね。じゃあ、6番。

〇〇会長 6番。

〇〇委員 その五つから選ぶという意味ですよ。

〇〇会長 そうです、そうです。

〇〇委員 じゃあ、6番。

〇〇会長 ちょっと、一つ、仮置きですね。はい。

じゃあ、〇先生、何番がよろしいですか。

〇〇委員 私は11番ですね。

〇〇会長 うん、そうですね。ご専門に近いですかね。

じゃあ、〇先生。

〇〇委員 はい。私は15番。

〇〇会長 15番。〇先生。

じゃあ、〇先生は。

〇〇委員 どちらでもよいのですけど。

〇〇会長 私は、残ったのをやりますので。

〇〇委員 じゃあ、12番。

〇〇会長 12番が〇先生。はい。じゃあ、私が23とすぎなみ環境ネットワークということですね、どうやら。

それで、皆さんよろしいですかね。ただ、あれですよ、これ、事務局の説明をちょっとさっとしましたが、この施策を構成するこのぶら下がっている事業も一応、目を通してくれということなので、〇委員からはかなり、37……

〇〇委員 37ですね。

〇〇会長 うん。一応見なきゃいけないので、結構大変ですけど、大丈夫ですかね。ちょっとご負担が。37ですからね。ちょっとご負担になりますけど。

〇〇委員 はい。これ、自分の福祉に関連するところなので、頑張ります。

〇〇会長 そうですか。申し訳ないですね。ちょっと事業数が非常に、多い。

これ、やっぱりこういう施策ごとの事業数というのは、かなりこれだけ差があるということですか。事業の組立て方がやっぱり別の要因でこうなってくるというのが、予算で計算になってきているのか、あるいは統合はできるのだけでもこういうふうになっているのか、国の制度との絡みでこうならざるを得ないということですかね。そこもある意味では行政評価なり組織体制の見直し、どういうふうにくくっていくかということも、財政課とも絡んでくるんですけども、そこら辺も実は隠れた機能があるんですけどね。そこら辺もまたおいおいご検討いただければと思います。

取りあえず今日のところは、そういうことでよろしいですかね。〇委員が施策の6ということで、〇委員が11番、〇委員が12番、〇委員が15で、私が23とすぎなみ環境ネットワークを担当するというので、よろしいでしょうかね。

〇委員、よろしいですか。

〇〇委員 はい、結構です。

〇〇会長 はい。そういうことでお願いいたしますということですね。

それで、具体的な評価の進め方は、これは先ほどヒアリングの話も出ましたけど、そこら辺の説明はもう済みましたかね。日程の説明があっただけですけど。

〇区政経営改革担当課長 はい。

〇〇会長 そこら辺は一応全体的に、2回ぐらいで済むんですかね、ヒアリングも含めて。

〇区政経営改革担当課長 はい。第2回、第3回の中で行っていききたいということですか。

〇〇会長 いやいや、ですから、まあそうですけど、それでうまくいくのかな。ですから、ヒアリングと、現地視察。

この、例えば今選んでいただいた施策のうち、どれが。全部は行けませんよね。

〇区政経営改革担当課長 そうですね。参考資料のところに、想定される視察の候補先と、いうのを少し載せているのですが、まだ所管課との調整はこれからしていく形になるので、この視察候補先に書いてあるところ以外のところになる可能性もあろうかと思うんですが、これは一番よく施策をご理解いただける施策の視察先を、所管課とも調整して決めていきたいと思います。

〇〇会長 その時間帯、時間的には何時間ぐらいを想定しなきゃいけないかと。先生方もお忙しいので。半日それぞれ割かないといけないのか、どういう感じですかね。

〇区政経営改革担当課長 視察の時間ですか。

〇〇会長 評価委員会の拘束時間。一番重要な点。

〇区政経営改革担当課長 はい。去年は大体午後いっぱいかけてという形が多かったかなと思うので、イメージ的にはそんな形でスケジュールを組んでいきたいなと思っています。

〇〇会長 それでヒアリングもできますか。ヒアリングと現地視察と。

〇区政経営改革担当課長 はい。

〇〇会長 これ、結構大変なんですね。

ヒアリングも十分時間を確保して、なおかつ現地視察。うーん、できるのかな。何か去年かなんかも、ひょっとすると何かもう一回やらなきゃいけないんじゃないかなんて言われていた。

〇区政経営改革担当課長 そうですね。

〇〇会長 うん。2回で済めば一番ありがたいですけど。午後で、基本的に午後の時間帯で終わるようにするということですね。

〇区政経営改革担当課長 と思います。はい。

〇〇委員 去年は3回ではなかった。

〇区政経営改革担当課長 視察に行って、3回です。

〇〇会長 だから言っているわけですよ。これ、2回になっているじゃないですか。だから、心配しているわけです。

〇区政経営改革担当課長 ちょっと調整させていただいて、できたら2回で、皆さんお忙しいので……

〇〇会長 いやいや、だからそれを調整するという事は、下手すると、朝からになるのかということですよ。

〇区政経営改革担当課長 一日はさすがにつらいので、半日。

〇〇会長 いや、ですから半日だったら去年の実績から言って、それは無理だろうと思っているから聞いているわけです。

〇〇委員 これの前は2回でやって、あのときは2回でできていたのは何で。視察が少なかった。

〇〇会長 それは、視察をやらなかったときもあるし、1か所だけにして、あとはヒアリングも時間を決めて、ぱっと終わった。だから、ここら辺は切りがないのでね。お互いにどれぐらい時間を割くかということで、だから事前にご質問も投げかけているんですけど、なるべく午後の時間帯で、2回で済ませるといふ。

〇区政経営改革担当課長 そうできればと思っております。

〇〇会長 努力はさせていただいて、どうしても駄目な場合は、委員の方々に、3回とも出られなくても、場合によっては自分のご担当のところだけでも出ていただくということですよ。なかなか難しいと思いますが。

〇区政経営改革担当課長 よろしくお願ひします。

〇〇会長 びっちりというのはね、この時期、ちょうど時期的にも、10月、11月ですから忙しい。

じゃあ、そういうことで、特に、今ご希望はありますか。ここに書いてある視察候補で、いや、私が担当になれば、ここ、こういうところを絶対に見たい、と。具体的な名称は言えなくても、こういうところをぜひ訪問したいというのがありますか。

〇〇委員 ちょっとまだ、どこというのは言えないですね。

〇〇会長 今、一番問題になっているのは、例のヘルメットの問題とか、あるいはいろいろあるじゃないですか。

〇〇委員 このグリーンスローモビリティとか、そういうのはあれですね。これを見てどうかというのはあるんですけど。

〇〇会長 はい、分かりました。

ほかの方はどうですか。特にご希望は、ここに、事前に……

〇〇委員 じゃあ、私のは施策15番なんですけれど、「介護ロボット（介護事業所での活用）など」と書かれているこれは、もう少し具体的に言うと、どこを見学という。

〇区政経営改革担当課長 民間の介護施設に、区が補助金を出している事業です。

〇〇委員 介護ロボットの。

〇区政経営改革担当課長 ロボットが動くというよりも、あれは何でしたっけ。重たい……

〇〇会長 持ち上げるやつでしょ。

〇区政経営改革担当課長 はい。そういったところに補助金を出して幾つか民間施設で活用しているので挙げております。

〇〇委員 はい。そうすると、例えばいわゆる老人ホーム、特別養護老人ホームなどを……

〇区政経営改革担当課長 そういう形になると思います。

〇〇委員 ということになるんですね。理由としては、補助金が出ている。

〇区政経営改革担当課長 補助金事業となります。

〇〇会長 それは区の独自補助金なんですか。

できたら、区の独自施策も。

〇財政課長 一部、国の補助が入っています。

〇〇会長 ほか、特によろしければ、そういうご希望になるべく沿うように選んでいただければと思います。

〇区政経営改革担当課長 はい。

〇〇委員 すみません。施策12で、もし視察するとしたら、保健センターとか保健所とか、そういうところ。

〇区政経営改革担当課長 はい。

〇区政経営改革担当部長 シンプルにいくと、そうなります。

〇〇委員 内容的には対応できる……

〇区政経営改革担当部長 何か相談してみて、見るところがあれば、また。

〇〇会長 いや、保健所もいろんなことをされているから、お忙しいと聞いているのでね。

〇〇委員 コロナのときには、特に……

〇〇会長 はい。もし、後で時間があれば、先生方、特にこういうところへ行きたいというところがあれば、事務局にお申し出いただければと思います。

じゃあ、そういうことで、取りあえず議題のほうは、外部評価の進め方及び施策等の選定については、取りあえず終わったことになるのですかね。

それで、今日もう一つ重要な報告があるのは、令和3年度、ちょっと2年前になるんですけども、外部評価に対する対処結果について、これはまだホームページ上に公開はされていないけども、今後公開されるということですね。

〇区政経営改革担当課長 公開していません。

〇〇会長 公開請求があれば別ですけども、ウェブ上には積極的に出しているものではないと、こういうことですね。

〇区政経営改革担当課長 はい。

そうです。

〇〇会長 中身をまず説明してください。

〇区政経営改革担当課長 はい。これは2年度に行った事業を3年度に評価いただいた。で、4年度に対処を行った結果という形になっております。まず一番最初の良好な住環境の整備というところだと、3ページ目のところで、対処方針を各所管課が挙げており、4年度どうしたのかといったところを4ページ目に載せている形になっております。全体的にはかの施策も含めて、おおむね、対処方針のとおり検討、または改善している形になっております。

以下、対処結果、実際4年度に行った結果を各施策、事業を書いていると、そういった形になってございます。

〇〇会長 そういうふうになっているのかな。例えば整理番号378というのは、その対処方針に何か対応していないのではないかな。対処結果。

〇区政経営改革担当課長 下から二つ目の丸のところ。

〇〇会長 そうなんですよ。

〇区政経営改革担当課長 はい。区営住宅の修繕、建替えの記載、断熱化を進めることにしました、という対処結果になっています。

〇〇会長 うん。だから、これと、「地球環境の保全に配慮した視点を取り入れていく必

要があると考え」ていますということですけど、それがどれになるのですか。

○区政経営改革担当課長 それが省エネルギー性能の向上とか断熱化ということで、地球環境に、保全に配慮して……

○○会長 そう。

○○委員 外部評価のほうの2ページのほうの下から二つ目の丸には対応はしている。

○○会長 あ、そうか。逆に、対処方針とちょっと——ああ、そうか。外部評価には対応しているんだ。

○○委員 はい。

○○委員 言ったことにはぴったり、ちょっとはまるかという、ちょっと、そうですね。

○○会長 うーん……。そうですね。難しいですね、どれに合わせるかというのは。まあまあ、一応読めないことはないということですか。はい。問題は——○委員。

○○委員 これ、何でホームページには、というか、区民の皆さんに公表されないんですか。多分、載せればいだけですよ。

○区政経営改革担当課長 そうですね。これは検討させていただき、あとは区民にとって見やすいかどうかといったところもありますので、対処結果だけ載っても分からない部分があるので、その辺を工夫して、載せることができるのかというのを含めての、検討をさせていただく形になろうかと思えます。冊子は全部、これでいくと3ページまでは冊子として載っているのです。

○○会長 このままぼんと出しても意味ないよね。

○区政経営改革担当課長 そうなんです。

○○会長 だから、外部評価でこういうのを頂いて、こういうふうに直しました、反映しましたということが分かるようにね。

○区政経営改革担当課長 当然そうです。

○○会長 何かもうちょっと簡略化してできないですかね。そうでないと、我々も何か訳の分からないことを言っているけど、どういう効果があるのという、区民の方に言われかねない。

○区政経営改革担当課長 どういう形で区民にお見せするのが一番いいのか。いわゆる外部評価の成果みたいな部分にもなるかなと思えますので……

○○会長 そうですね。

○区政経営改革担当課長 ちょっとここは検討させていただいていいですか。

〇〇会長 うん。これだと、何か文字を読むのが好きな人は読むかもしれないけど。まず、ね。

〇区政経営改革担当課長 実は私もこれは、区民に見せるには見づらいと思います。

〇〇会長 見づらいですよ。だから……

〇〇委員 一覧でこうなってくると、どこを読んでいるか分からなくなってきましたよね。

〇区政経営改革担当課長 そこも含めて、あまり所管課のほうに手間がかからないよう考えたいと思います。

〇〇会長 いやいや、だから、評価担当課がその概要ということで、こういうふうに反映しましたということだけを、そのピックアップだけで良いのではないですかね。

〇区政経営改革担当課長 そうですね。対比表が一番見やすいのかなと思ったりしますので、ちょっと全体的な流れも含めて検討したいと思います。

〇〇委員 というのも、ここまで対応されているところはあまりないですよ、ほかの自治体で。評価しました、で、対処方針まではいいんですけど、その結果きちんと対処したかどうかというところまで押さえているという取組自体は非常にいい取組なので……

〇〇会長 そうそうそう。

〇〇委員 やはりそこはしっかり出すといいのかなと思います。

〇区政経営改革担当課長 はい。

〇〇会長 一応真摯に対応されているわけだから。100%かどうかは別にして。

〇〇会長 ほか、〇委員、何か意見はありますか。今の対処結果の。

〇〇委員 こちらのものは、何ですかね、令和3年度の分というのは、そういう形でフィードバックするというのはあれなんですけど、令和4年度の分の総括意見に対する対処のあれを書いていたと思うんですが、その対処の書き方が、令和5年にやる分については令和5年でやりますと書いてあるんですけども、それ以外は中長期でやりますという形でしか書いていなくて、中長期でやるというのは、対処のあれとしてはほとんど意味がないというか、3年以内にこれはやりますとか、そういう、3年以内とそれ以外に分けて、3年以内にはここまでやりますといったような方針じゃないと、単に将来やりますといったような書き方だと、あまり意味がないと思うんですよ。その辺、もうちょっと考慮いただいて、もう少し、3年以内ではここまでやりますとか、検討しますとか、そういった対処の記載の仕方を検討していただけるといいのかなというふうに思った次第です。

〇〇会長 そうですね。それは〇委員からも去年から言われて、少しそこは改善されたと

ころですね。すぐやれるところと、ちょっと時間がかかりますよと、すぐには方向転換するのなかなか難しいですよ。ただ、おっしゃるように3年、中長期といっても、中期でできるやつと長期に時間がかかるやつというのは確かにあるので、そこら辺はちょっと来年度以降、今年度以降ですか、今年度以降のまた外部評価のところで検討させていただきたいと思います。

〇〇委員 よろしく申し上げます。私からは以上です。

〇〇会長 はい。

ほか、何かございますか。

(なし)

〇〇会長 はい。それでは、外部評価の取組のこの公表をどうするかということも含めて、ちょっと事務局にご検討をお願いするということですね。じゃあ、報告事項は取りあえず承ったということになります。

それで、あと日程調整なんですけど、やっぱり一番気になっているのは、今日も傍聴者がおられないということで、去年は何か学生さんが何人かお見えになって、それはそれでいい試みだったと思うのですが、逆に言えば、担当課も頑張っておられて我々も頑張っている割にはなかなか区民も関心がないんだなということで、これは我々も反省しなきゃいけないので。

〇区政経営改革担当課長 今年も、大学の事務局を通じてPRしていきたいと思っています。今回は決め方だけだったので、学生さんと呼んだら、ちょっとつまらないかもしれないなと思っており、次回から、大学に依頼する予定です。

〇〇会長 ああ、それはつまらない……

〇区政経営改革担当課長 2回目以降はしっかりと。去年も何人か学生の方がいらしてくれたので……

〇〇会長 そうそうそう。

〇〇委員 ヒアリングのときにはね。

〇区政経営改革担当課長 やっていききたいなと思います。

〇〇会長 まあ、そうですね。だから、昔と言ったら、昔の話を言ったら笑われるけど、何か時々、1回か2回かだか、何か議員の先生が来たことがありましたよね、かつて、たしか。1回かだけ、何かあった記憶が私はありますけど。議員も来ちゃいけないということはないですよ、たしか。

○区政経営改革担当課長 ないです。

○○会長 たしか1回だけ来られたことがあって、緊張したことがあったのですが。オープンですからね、非公開以外のところでは。そういう努力をしたいと。

一応、広報か何かには、傍聴可能とか、これ、区報のあれに書いているんですよ、開きますと。

○区政経営改革担当課長 そうですね。ホームページにも書いています。

○○会長 書いていますよね。

○区政経営改革担当課長 ほかの審議会と同じ形で、PRはしています。

○○会長 はい。そうですね。分かりました。

じゃあ、報告事項も終わりました、日程調整ということですが、これについていかがですか。

○区政経営改革担当課長 はい。前回、メールで日程調整表をお配りさせていただいているので、何人かの先生は受け取らせていただいておりますが、8月21日までにお出しただければ、改めてご都合のいい時間を合わせたいと思います。12月まで、少し先までになってしまうんですが、皆さんお忙しい先生方なので、先にスケジュール等を調整できたらと思っております。

日程調整については以上です。

○○会長 はい。一応議題は全部終わったのですが、若干、10分ぐらいは余裕がありますので、この際、この議題に上がらなかったことも含めて、直接関係ない話も含めて、何かご発言したいことがあれば、どなたからでも。私は、一応これに絡めて、ちょっと意見を申し上げたのですが。

いかがですか。何かこの際申し上げたいことがあれば。ないですか、○先生。

○○委員 はい。

(なし)

○○会長 はい。じゃあ、区のほうに議事をお渡ししたいと思います。

○区政経営改革担当部長 本日はどうもありがとうございました。新たな基本構想の下で、令和4年度から新たな計画をつくってスタートしてまいりまして、今回はその1回目の行政評価という形になります。施策もぶら下がる事業もいろいろ見直しをして、新たな10年を見据えてやっていこうというスタートを切ったところの、まず初めのチェックをかける部分かなというふうに思っているところです。行政評価自体も今回見直しを行いました、

先ほどありましたとおり、まだまだ不十分な部分もあるかなというふうには思いますけども、ちょっと一步一步、よりよい区政が、運営ができるようにということを目指して頑張っていきたいと思いますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。今日はどうもありがとうございました。

○区政経営改革担当課長 ありがとうございました。

○○会長 はい。どうもお疲れさまでした。